

第 3 期中期目標期間（平成 3 0 ～令和 5 年度）における
業務実績報告書

抜 粋

令和 6 年 6 月
公立大学法人 和歌山県立医科大学

目 次

- 法人の自己評価に対し「2名」の委員が異なる評価をつけた項目（ 2項目）
・・・・・・・・P 1

- 法人の自己評価に対し「1名」の委員が異なる評価をつけた項目（16項目）
・・・・・・・・P 4

○ 法人の自己評価に対し「2名」の委員が異なる評価をつけた項目（2項目）

◇【1項目目】第3期中期目標期間中における業務実績報告書36ページ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I -) (II -) (III-16) (IV-4)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I -) (II -) (III -) (IV -)】

(1) 診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員評価	委員会評価	中期計画番号																			
附属病院本院																											
イ 特定機能病院として、十分な医療安全管理体制を確保し、高度かつ先進的な医療を提供する。	ア 【先進的医療の推進】 日本における臨床研究の拠点として、質の高い医療を提供するため、臨床研究中核病院への早期承認を目指す。	平成 31 年 3 月に臨床研究中核病院承認の本申請を行い、同年 11 月に実地調査を受検したが、承認には至らなかった。 本学において実施される企業治験、医師主導治験、臨床研究等に対する総合的な研究支援（プロトコル作成、データマネジメント、統計解析、モニタリング、監査を通じた品質管理、研究実施に係るセミナー開催、研究相談への対応等）を行うとともに、他の医療機関の臨床研究に対してもモニタリング支援やデータマネジメント等、収集データの品質維持・向上に対する支援を行うなど総合的な支援を行っている。 また、紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関間での治験・臨床研究に関する情報の共有を図るため、疾病分野ごとのメーリングリストを設けるなど研究活性化支援に取り組んだ。 【臨床研究センター】	<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">各年度評価結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>IV</td><td>0回</td></tr> <tr><td>III</td><td>5回</td></tr> <tr><td>II</td><td>0回</td></tr> </tbody> </table> <p>評価結果一覧表 P.65 参照</p> <p>臨床研究中核病院の早期承認という目標を達成できていないため</p>	各年度評価結果		IV	0回	III	5回	II	0回	II	II	III III		062											
各年度評価結果																											
IV	0回																										
III	5回																										
II	0回																										
【参考数値：上記計画の目標値としては設定されていないが参考に掲載】 特定臨床研究論文数（過去3年間） ※臨床研究中核病院承認要件 基準値：33件 （平成28年1月～平成29年10月） 目標値：45件以上/3年		●特定臨床研究論文数（過去3年間）（単位：件）			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定臨床研究論文数</td> <td>33</td> <td>45</td> <td>48</td> <td>45</td> <td>51</td> <td>40</td> <td>39</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>					基準値	目標値	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	特定臨床研究論文数	33	45	48	45	51	40	39	25	045
	基準値	目標値	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																			
特定臨床研究論文数	33	45	48	45	51	40	39	25																			

◇【2項目目】第3期中期目標期間中における業務実績報告書79, 80ページ

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 人事の適正化・人材育成等に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-1) (III-5) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(3) 労働環境の向上に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間 見込 評価	総括 自己 評価	委員 評価	委員会 評価	中期 計画 番号																														
ア 出産、育児、介護などライフステージに応じた生活が安心して送れるよう、長時間労働の是正、柔軟な働き方を支える制度整備により、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に努め、働く意欲が高まる職場環境を実現する。	ア 【職場環境の整備】 裁量労働制の導入などにより柔軟な働き方を支援するとともに、院内保育園の利用促進や短時間勤務制度の活用により、職員の子育てや介護への支援、女性職員へのキャリア継続支援を行う。 また、各職場へのヒアリングの実施を踏まえ、組織横断的な検討の場を設定することで、年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減に取り組む。	裁量労働制については、教育及び研究に携わっている一部の教員を対象に実施している。 また、育児短時間勤務制度など柔軟な働き方や院内保育園の活用を学内ホームページで周知するなど、子育てや介護、仕事の両立を支援した。加えて、所属長会や所属長ヒアリングにおいて、年次有給休暇の取得促進や、時間外労働の縮減に向けた取組の徹底を促した。 なお、医師の働き方改革を進めるため、診療科と連携して過重労働の抑制を目指す「労働時間短縮計画」を策定した。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">各年度評価結果</th> </tr> <tr> <td>IV</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>2回</td> </tr> </table> <p>評価結果一覧表 P.134 参照</p> <p>離職率について、平成28年度の実績である5.7%より低くすることを目標としたが、計画期間中の全ての年度において、平成28年度の実績を下回ることができなかった。</p>	各年度評価結果		IV	0回	III	3回	II	2回	II	II	III III		131																						
各年度評価結果																																						
IV	0回																																					
III	3回																																					
II	2回																																					
【数値目標】 男性の育児休業取得率 基準値：1.6% (平成28年度) 目標値：13.0% (令和5年度)		<table border="1"> <tr> <th colspan="10">●男性の育児休業取得率（単位：%）</th> </tr> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> <tr> <td>取得率</td> <td>1.6%</td> <td>13.0%</td> <td>1.7%</td> <td>1.4%</td> <td>1.0%</td> <td>2.9%</td> <td>5.8%</td> <td>8.0%</td> <td>36.4%</td> </tr> </table>						●男性の育児休業取得率（単位：%）											基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	取得率	1.6%	13.0%	1.7%	1.4%	1.0%	2.9%	5.8%	8.0%	36.4%	133
●男性の育児休業取得率（単位：%）																																						
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																													
取得率	1.6%	13.0%	1.7%	1.4%	1.0%	2.9%	5.8%	8.0%	36.4%																													

<p>【数値目標】 年次有給休暇取得日数 基準値：8日／年 (平成28年) 目標値：10日／年 (令和5年度)</p>	<p>●年次有給休暇取得日数 (単位：日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得日数</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>6.2</td> <td>8.1</td> <td>7.9</td> <td>9.6</td> <td>13.1</td> <td>8.7</td> <td>8.8</td> </tr> </tbody> </table>											基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	取得日数	8	10	6.2	8.1	7.9	9.6	13.1	8.7	8.8	134
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																						
取得日数	8	10	6.2	8.1	7.9	9.6	13.1	8.7	8.8																						
<p>【数値目標】 離職率 (派遣除く) 基準値：5.7% (平成28年度) 目標値：4.0% (令和5年度)</p>	<p>●離職率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>離職率</td> <td>5.7%</td> <td>4.0%</td> <td>8.0%</td> <td>7.2%</td> <td>7.7%</td> <td>8.2%</td> <td>8.6%</td> <td>8.9%</td> <td>7.4%</td> </tr> </tbody> </table>											基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	離職率	5.7%	4.0%	8.0%	7.2%	7.7%	8.2%	8.6%	8.9%	7.4%	135
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																						
離職率	5.7%	4.0%	8.0%	7.2%	7.7%	8.2%	8.6%	8.9%	7.4%																						

○ 法人の自己評価に対し「1名」の委員が異なる評価をつけた項目（16項目）

◇【1項目目】第3期中期目標期間中における業務実績報告書16, 17ページ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I -) (II -) (III-28) (IV-3)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I -) (II -) (III -) (IV -)】

(1) 教育の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員評価	委員会評価	中期計画番号								
大学院教育																
カ 先進的な医療を支える高度で専門的な人材を育成する。	イ 【博士課程・博士後期課程】 博士課程・博士後期課程において、専門的知識や技術を活かし、地域医療や国際社会に貢献できる医療人及び本県の保健医療における指導的役割を担う人材を育成するため、高度先進的な研究内容の指導かつ講座の枠を超えた分野横断的な特別講義を実施するなどの教育を行う。	<p>共通講義及び学内外の第一線で活躍する講師による特別講義を実施し、高度先進的かつ分野横断的な知識を習得させた。</p> <p>また、大学院の入学志願者の確保について、医学研究科委員会等で働きかけていくとともに、海外在住者の受験を促すことを目的に、Zoom等を活用した遠隔受験を令和5年度入学試験（令和4年度実施）から導入した。</p> <p>また、令和6年度の新研究科の開設にあたり、パンフレット作製、ホームページ等による広報活動及びシンポジウムを行うとともに、下記のとおり募集を行い、入学志願者の確保を図った。</p> <p>《学内》 (1)募集要項（博士・博士前期・博士後期）を各医局に配付し所属長に依頼した。 (2)医学研究科委員会等において、直接所属長に募集を依頼した。</p> <p>《学外》 (1)博士課程の入学試験案内を全国の大学（医学部・歯学部・薬学部）に送付した。 (2)博士前期・博士後期課程の試験案内は、県内の病院や協会（医師会・病院協会・看護協会等）、県外の大学・専門学校、製薬企業等に対して送付した。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">各年度評価結果</th> </tr> <tr> <td>IV</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>4回</td> </tr> </table> <p>評価結果一覧表 P.30 参照</p>	各年度評価結果		IV	0回	III	6回	II	4回	III	III	II		021
各年度評価結果																
IV	0回															
III	6回															
II	4回															

(3) 海外提携校 19 校に対して試験案内を送付した。

(4) 英語版大学院 HP に試験案内を掲載した。

この結果、これまでの修士課程にあたる博士前期課程には同じ定員 14 名に対して入学者は 6 名となった。また、博士課程にあたる博士課程と博士後期課程の合計は合わせて定員 42 名に対し 34 名入学した。

● 修士課程

年度	30	1	2	3	4	5	6
定員	14 名	14 名	14 名	14 名	14 名	14 名	14 名
受験者数	11 名	10 名	8 名	7 名	3 名	1 名	7 名
入学者数	9 名	10 名	7 名	7 名	3 名	1 名	6 名

● 博士課程

年度	30	1	2	3	4	5	6
定員	42 名	42 名	42 名	42 名	42 名	42 名	42 名
受験者数	26 名	31 名	37 名	23 名	25 名	35 名	37 名
入学者数	24 名	28 名	38 名	23 名	25 名	30 名	34 名

※ 2 年度入学者のうち 1 名は元年度の合格者

※ 令和 6 年度については大学院改組が実施されたため、博士前期課程の受験者数、入学者数を修士課程に、博士課程と博士後期課程の受験者数、入学者数を博士課程に計上

外部から講師を招き、先進的かつ横断的な特別講義を開催した。

	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
特別講義(回)	2	4	3	8	6	6	9

◇【2項目目】第3期中期目標期間中における業務実績報告書18ページ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員評価	委員会評価	中期計画番号																															
大学院教育																																							
キ 独創的かつ高度な学術研究を行うことができる人材を育成する。	オ 【研究指導】 研究目標を明確にし、個性のある研究を行えるよう指導する。 また、大学院特別講義やファカルティ・ディベロップメントを充実させ、研究者間の情報交換を活発にし、教育方法の改善を図る。 さらに、国内外の最先端研究機関や他大学大学院との連携や共同研究を推進し、国際的視点を備えた研究者を養成する。	<p>大学院学生要覧に基づき研究指導を行うとともに、医科学全般について基礎から応用までを講義する「修士課程共通教育科目講義」、修士課程及び博士課程共通で医学研究に必要な知識を概説する「医科学研究法概論」、学内外の講師による「大学院特別講義」を実施した。 また、学外の講師による分野横断的な内容の大学院FD研修会を開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学院FD研修会実施回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>大学院FD研修会参加者数</td> <td>119名</td> <td>74名</td> <td>98名</td> <td>115名</td> <td>84名</td> <td>78名</td> <td>132名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【学生課】 研究に対する教育目標を明確に記載したシラバスに基づきながらも、指導教員は各大学院生に対応した指導を行い、特徴のある研究を促進した。 令和2年度からは、臨床研究センターの副センター長による看護統計セミナーを教員対象に、研究相談を教員及び大学院生（指導教員同席）対象に実施した。 国際交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない年度もあったが、令和5年度には、5月にブラパ大学、2月にマヒドン大学（ともにタイ）が来学し、発表会等の学生交流及び学術交流を実施した。 【保健看護学部事務室】</p>	年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	大学院FD研修会実施回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	3回	大学院FD研修会参加者数	119名	74名	98名	115名	84名	78名	132名	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">各年度評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IV</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table> <p>評価結果一覧表 P.35 参照</p>	各年度評価結果		IV	0回	III	10回	II	0回	III	III	IV	024
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																
大学院FD研修会実施回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	3回																																
大学院FD研修会参加者数	119名	74名	98名	115名	84名	78名	132名																																
各年度評価結果																																							
IV	0回																																						
III	10回																																						
II	0回																																						

◇【3項目目】第3期中期目標期間中における業務実績報告書19ページ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員評価	委員会評価	中期計画番号								
大学院教育																
キ 独創的かつ高度な学術研究を行うことができる人材を育成する。	キ 【大学院の改組】 学部間の連携を図り、薬学の専門家として医療、衛生薬学、創薬などの領域で高度で専門的な知識と研究マインドを持った人材を育成するため、既存の研究科を改組する。	<p>平成30年度に薬学部設置準備委員会において、医薬看が融合した1研究科2専攻を軸に今後各学部で議論を進める方向性について承認を得た。令和元年度・2年度と事務局関係課（学生課、保健看護学部事務室、薬学部開設準備室）でワーキングを実施し、論点整理・検討を進めた。</p> <p>【薬学部事務室】</p> <p>各研究科長・学部長等12名により構成される大学院改組準備委員会（令和3年度から合計20回開催済み）等で教育課程の編成や養成する人材像等について検討を重ね、設置の趣旨や教員個人調査など、認可申請手続きに必要な書類を作成した。また、進捗状況等について学内説明会の開催や教授会で周知し学内での理解を得ながら進め、令和5年3月に文部科学省に認可申請書類を提出し、令和5年6月に補正申請を行った結果、令和5年9月4日付けで文部科学大臣から「大学院医学薬学総合研究科」の設置が認可された。</p> <p>認可申請にあたっては、臨床系と基礎系、医学と薬学の垣根を超えた教育及び研究の連携強化を図ることにより、分野横断的な医薬統合型の大学院として魅力が高められるよう検討を行った。また、社会人学生が仕事と学問を両立できるよう長期履修制度や夜間の講義を継続するとともに、職場や自宅でのリアルタイム受講が可能となるよう新たに遠隔会議システムによる講義の同時配信を導入するなど、学生が研究に専念できる環境整備に取り組むこととした。</p> <p>認可後も、準備委員会等で検討しながら入学試験の実施や授業開始に向けた準備を着実に進めるとともに、学内説明会やシンポジウムを開催するなどして令和6年4月の医薬統合大学院の開設に備えた。</p> <p>【学生課】</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">各年度評価結果</th> </tr> <tr> <td>IV</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>0回</td> </tr> </table> <p>評価結果一覧表 P.37 参照</p> <p>令和6年4月に医学薬学総合研究科を開設した。【学生課】</p>	各年度評価結果		IV	0回	III	5回	II	0回	III	IV	III		026
各年度評価結果																
IV	0回															
III	5回															
II	0回															

◇【4項目目】第3期中期目標期間中における業務実績報告書27～29ページ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-8) (IV-1)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間 見込 評価	総括 自己 評価	委員 評価	委員会 評価	中期 計画 番号																																																				
イ 研究成果や業績などを学会及び学術誌等に発表し、外部の意見や評価を積極的に取り入れ、研究実績の向上を図る。	イ 【論文発表】 臨床研究センター等による研究支援や若手研究者等の論文発表の奨励により論文発表を促進するとともに、論文の質の向上を図る。	<p>若手研究者等の論文発表や研究推進を奨励するため、学内において「学術論文奨励賞」「次世代リーダー賞」「若手研究奨励賞」を公募し、優秀な若手研究者に授与した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>元 年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学術論文奨励賞</td> <td></td> <td>1名</td> <td>8名</td> <td>6名</td> <td>8名</td> <td>8名</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>次世代リーダー賞</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>若手研究者奨励賞</td> <td>2名</td> <td>3名</td> <td>4名</td> <td>6名</td> <td>10名</td> <td>11名</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【研究推進課】</p> <p>臨床研究センターにおいて総合的な研究支援を行うとともに、英文エディターを配置し、英語論文作成支援を行った。</p> <p>●英語論文校閲実施件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30 年度</th> <th>R 1 年度</th> <th>R 2 年度</th> <th>R 3 年度</th> <th>R 4 年度</th> <th>R 5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>113</td> <td>110</td> <td>162</td> <td>157</td> <td>158</td> <td>181</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【臨床研究センター】</p>		29 年度	30 年度	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	学術論文奨励賞		1名	8名	6名	8名	8名	19名	次世代リーダー賞	1名	1名	1名	2名	2名	2名	2名	若手研究者奨励賞	2名	3名	4名	6名	10名	11名	3名	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	113	110	162	157	158	181	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">各年度評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IV</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>評価結果一覧表 P.53 参照</p> <p>優れた論文を発表した研究者を表彰するなど、論文発表を促進する取組を行った結果、PubMed収録の英語原著論文発表件数は目標値を上回った。</p> <p>【研究推進課】</p> <p>英文エディターを配置し、継続的な英語論文作成支援を行った。</p> <p>【臨床研究センター】</p>	各年度評価結果		IV	2回	III	2回	II	1回	IV	IV	III		042
	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度																																																					
学術論文奨励賞		1名	8名	6名	8名	8名	19名																																																					
次世代リーダー賞	1名	1名	1名	2名	2名	2名	2名																																																					
若手研究者奨励賞	2名	3名	4名	6名	10名	11名	3名																																																					
H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度																																																							
113	110	162	157	158	181																																																							
各年度評価結果																																																												
IV	2回																																																											
III	2回																																																											
II	1回																																																											

<p>【数値目標】 PubMed 収録の英語原著論文発表件数(筆頭著者)</p> <p>基準値：175 本 (平成 28 年度) 目標値：平成 28 年度比 15%増 (令和 5 年度)</p>	<p>●PubMed 収録の英語原著論文発表件数 (単位：本)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正規職員</td> <td>129</td> <td>148</td> <td>116</td> <td>141</td> <td>132</td> <td>169</td> <td>181</td> <td>175</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>46</td> <td>53</td> <td>65</td> <td>54</td> <td>52</td> <td>75</td> <td>63</td> <td>72</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>175</td> <td>201</td> <td>181</td> <td>195</td> <td>184</td> <td>244</td> <td>224</td> <td>247</td> <td>272</td> </tr> </tbody> </table>											基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	正規職員	129	148	116	141	132	169	181	175	171	その他	46	53	65	54	52	75	63	72	101	計	175	201	181	195	184	244	224	247	272	044
	基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度																																										
正規職員	129	148	116	141	132	169	181	175	171																																										
その他	46	53	65	54	52	75	63	72	101																																										
計	175	201	181	195	184	244	224	247	272																																										
<p>【数値目標】 特定臨床研究論文数 (過去 3 年間) ※臨床研究中核病院承認要件 基準値：33 件 (平成 28 年 1 月～平成 29 年 10 月) 目標値：45 件以上／3 年</p>	<p>●特定臨床研究論文数 (過去 3 年間) (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定臨床研究論文数</td> <td>33</td> <td>45</td> <td>48</td> <td>45</td> <td>51</td> <td>40</td> <td>39</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>											基準値	目標値	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	特定臨床研究論文数	33	45	48	45	51	40	39	25	045																						
	基準値	目標値	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度																																											
特定臨床研究論文数	33	45	48	45	51	40	39	25																																											

◇【5項目目】第3期中期目標期間中における業務実績報告書30ページ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間 見込 評価	総括 自己 評価	委員 評価	委員会 評価	中期 計画 番号								
ア がんに対する総合的な研究など重点的に取り組まなければならない分野を的確に把握し、研究体制の充実を図る。	ア 【研究体制の整備】 「がん」「神経」など先端医学の分野において、研究組織整備及び研究者充実の観点から、体制の強化を図る。	がん研究を推進すべく、先端医学研究所新設部門担当教授選考委員会において候補者の選考を行い、平成31年3月の医学部教授会、教育研究審議会の審議を経て担当教授を決定し、研究体制の強化を行った。 【総務課】 先進医療に関する取り組みとして、先端医学研究所に、高齢化に伴い増加が予想される疾病であるがん、感染症、循環器疾患などの予防、診断、原因解明を行う新設部門として、「分子病態解析研究部」を開設し、先進的な課題に取り組んだ。 また、次世代医療研究センターの4階、企業との共同スペースに、阪大発ベンチャーである株式会社HOISTが「次世代がん創薬共同研究講座」を設置し、学内研究者や企業などとの共同研究を実施している。3階バイオメディカルサイエンスセンターでは令和3年10月から胃がん及び膵がん患者の血液及び病理組織検体の収集を開始、その後順次対象診療科を拡大し、泌尿器科（腎癌、副腎腫瘍）、第一外科（肺癌、胸腺腫、乳癌）、第二外科（大腸癌）、腎臓内科・小児科の腎生検（糸球体疾患）、脳神経内科の筋生検・髄液（神経筋疾患）、についても保管している。 【研究推進課】	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">各年度評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IV</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table> <p>評価結果一覧表 P.57 参照</p>	各年度評価結果		IV	0回	III	5回	II	0回	III	III	IV		050
各年度評価結果																
IV	0回															
III	5回															
II	0回															

◇【6項目目】第3期中期目標期間中における業務実績報告書35ページ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-)(II-)(III-16)(IV-4)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-)(II-)(III-)(IV-)】

(1) 診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員評価	委員会評価	中期計画番号
ア 附属病院 本院及び紀北 分院の特色及 び果たすべき 役割を明確に し、それぞれが 最大限の能力 を發揮できる よう相互の連 携を図る。	【本院分院の役割・交流】 高度急性期医療を担う 本院と、地域に密着した 医療を提供する分院が、 大学病院として互いに協 調しながら医療の充実を 図るため、情報の共有化 や全職種における交流を 活発化する。	本院及び分院それぞれが大学病院としての任務を果たせるよう、適時、医師を適正に配置するとともに、事務職員、医療技術職員及び看護職員の定期人事異動において、事務職員や理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士、看護師等の職種で交流人事を実施した。 また、理学療法士や管理栄養士等の医療技術職員については、年度途中においても交流人事を実施した。 【総務課】 本院院長が分院に赴き、定期的に会議を行う、あるいは本院の各部署の担当者も分院に直接赴いて意見交換を行うなど本院と分院の連携は非常に良好であった。また COVID-19 流行において本院の高度先進医療を維持するため分院が率先して COVID-19 患者を受け入れるなど、COVID-19 流行による不安定な社会情勢の中での協力体制は緊密かつ良好であった。 脊椎疾患については「腰椎椎体間固定術 (XLIF)」「経皮的椎体形成術 (BKP)」など、眼科疾患については「網膜硝子体手術」など、先進的医療を実施した。 また、令和元年度には認知症疾患医療センターを設置し、患者・家族からの相談・受診調整に対応した。	各年度評価結果 IV 0回 III 10回 II 0回 評価結果一覧表 P.64 参照 令和2年度からの COVID-19 の流行において、分院が COVID-19 患者を積極的に受け入れ、本院は高度先進医療を維持した。 【紀北分院】	III	IV	III		061

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
整形外科手術	148	317	392	312	204	351	344
眼科手術	1,079	1,084	1,097	593	613	929	947
計	1,227	1,443	1,500	919	821	1,286	1,296

●認知症疾患医療センター実績（単位：件）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
鑑別診断	-	-	134	146	138	151	173
相談	-	-	380	529	644	430	539

※令和元年度にセンター開設
【紀北分院】

◇【7項目目】第3期中期目標期間中における業務実績報告書39～41、45ページ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置

(1) 診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員評価	委員会評価	中期計画番号								
附属病院本院																
イ 特定機能病院として、十分な医療安全管理体制を確保し、高度かつ先進的な医療を提供する。	オ 【医療サービス】 病院医療水準の向上を図るとともに、安心して快適な環境で医療を受けられるよう、患者満足度調査に基づくサービスの向上や、患者相談窓口の更なる体制充実を図る。また、十分な説明と同意のもとに、安全で心のこもった医療を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 患者満足度調査及び患者ご意見箱の意見を基に、改善すべき点について医療サービス向上委員会の検討を踏まえ院内改修に取り組んだ。 【取り組み事例】 外来トイレ等の洋式化、院内案内について外国語表示や診療科毎のピクトグラム表示を導入、床の矢印表示を始め壁や天井の案内表示をカラフルにするとともに文字を大きく見やすくするなどの全面的な改修、外来患者用洗面所にハンドドライヤーを設置等 また、多様性を認め合い誰もが活躍できる社会の実現に向けた取り組みとして、患者さんの手元に渡るIDカードやリストバンドの性別を非表示とした。 ● 患者や家族の利便性向上や面会制限下での患者ニーズに応えるための取り組みを実施した。 【取り組み事例】 入院用品レンタルサービスの運用開始、待合番号表示アプリの導入及び利用促進 PR 活動の実施、院内無料 Wi-Fi の整備、外来医療費後払いサービスの導入等 ● 「診察待ち時間の短縮を検討するためタスクフォース」を立ち上げ、①患者案内表示板の活用の推進、②予約の入れ方の見直し、③かかりつけ医や地域の病院への積極的な逆紹介の推進、④血液検査がある場合の来院時間の周知の徹底について病院長に提言。各診療科に周知徹底を行い、待ち時間短縮に取り組んだ。また、会計待ち時間の短縮策として、待ち時間の原因となるオーダー漏れの防止を各診療科に徹底するとともに、一定時間内での会計処理について、日々の待ち時間データを詳細に分析しながら会計処理委託事業者に対し厳格な指導を行った。 	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">各年度評価結果</th> </tr> <tr> <td>IV</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>0回</td> </tr> </table> <p>評価結果一覧表 P.73 参照</p>	各年度評価結果		IV	2回	III	7回	II	0回	III	III	IV		066
各年度評価結果																
IV	2回															
III	7回															
II	0回															

		<p>● 患者相談窓口体制の充実 (取り組み) 患者が安心して話せるように窓口環境を整備した。また、対応内容により各部署に連携するワンストップサービスに取り組んだ。</p> <p>(結果) 相談件数も 1,600 件/年で安定している。週に 1 回行っている患者サポート会議で多職種（医事課、医療安全推進部、患者支援センター）で共有・改善・解決に向けて取り組んでいる。【医事課】</p> <p>● 患者相談窓口体制の充実 患者相談窓口での相談件数は年々増加の傾向であり、相談内容に合わせて看護師と社会福祉士が最新の知識と情報をもって対応している。また、脳卒中、心臓病等の相談や実習、看護師特定行為、研修医に関する相談窓口としても対応を拡大した。相談者からのアンケートはがんに関する相談を受けた後に配布し、窓口対応の向上に生かしている。</p> <p>また、相談内容によっては医事課・医療安全推進部と協働し「患者サポート会議」で情報共有、必要に応じて関係部署と連携し解決に向けて取り組んでいる。</p> <p>《患者相談窓口での相談件数》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談件数</th> <th>アンケート回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>1,672</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1,675</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>1,618</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>1,511</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度</td> <td>1,531</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年度</td> <td>1,585</td> <td>157</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 入院センターの体制充実 患者にとって安心・安全な入院環境を整え、治療を終えれば早期に住み慣れた地域に帰ることができるよう PFM (Patient Flow Management) 体制を構築するため、平成 30 年より入院センターを立ち上げた。当初は 4 診療科の入院が決定した患者を対象に、看護基本情報の聴取を開始し、その</p>		相談件数	アンケート回答数	平成 30 年度	1,672	—	令和元年度	1,675	—	令和 2 年度	1,618	—	令和 3 年度	1,511	106	令和 4 年度	1,531	102	令和 5 年度	1,585	157					
	相談件数	アンケート回答数																										
平成 30 年度	1,672	—																										
令和元年度	1,675	—																										
令和 2 年度	1,618	—																										
令和 3 年度	1,511	106																										
令和 4 年度	1,531	102																										
令和 5 年度	1,585	157																										

		<p>後、対象診療科を徐々に増やしなが、事務による入院説明や薬剤師による常用薬の確認も行うようになった。看護師による基本情報収集は、小児科・産科・緩和ケアを除く 24 診療科で実施している。65 歳以上の方を対象に任意で行っている認知機能評価は、認知機能評価結果により、早期から認知症疾患医療センターへの相談による早期介入、入院先病棟に繋げ療養環境を整えることができている。さらに、令和 3 年度からは手術患者の支援を目的に周術期外来を併設し、対象診療科を徐々に拡充している。</p> <p>《看護師による基本情報聴取数》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基本情報聴取数</th> <th>対応診療科数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>1,540</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>4,815</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>7,377</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>9,848</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度</td> <td>9,466</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年度</td> <td>9,305</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>《周術期外来対象診療科》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象診療科数</th> <th>対象診療科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>1</td> <td>泌尿器科</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度</td> <td>3</td> <td>歯科口腔外科 整形外科（脊椎疾患）</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年度</td> <td>5</td> <td>耳鼻咽喉科・頭頸部外科 呼吸器外科・乳腺外科</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【患者支援センター】</p>		基本情報聴取数	対応診療科数	平成 30 年度	1,540	6	令和元年度	4,815	12	令和 2 年度	7,377	14	令和 3 年度	9,848	24	令和 4 年度	9,466	24	令和 5 年度	9,305	24		対象診療科数	対象診療科	令和 3 年度	1	泌尿器科	令和 4 年度	3	歯科口腔外科 整形外科（脊椎疾患）	令和 5 年度	5	耳鼻咽喉科・頭頸部外科 呼吸器外科・乳腺外科							
	基本情報聴取数	対応診療科数																																								
平成 30 年度	1,540	6																																								
令和元年度	4,815	12																																								
令和 2 年度	7,377	14																																								
令和 3 年度	9,848	24																																								
令和 4 年度	9,466	24																																								
令和 5 年度	9,305	24																																								
	対象診療科数	対象診療科																																								
令和 3 年度	1	泌尿器科																																								
令和 4 年度	3	歯科口腔外科 整形外科（脊椎疾患）																																								
令和 5 年度	5	耳鼻咽喉科・頭頸部外科 呼吸器外科・乳腺外科																																								
<p>【数値目標】診察待ち時間及び診察後の支払いまでの待ち時間に関する満足度（患者満足度調査） ※不満（「やや不満」＋「不満」）と感じている人の割合 基準値：診察待ち時間 33.2% 支払いまでの待ち時間 27.7% （平成 28 年度） 目標値：診察待ち時間 18.0% 支払いまでの待ち時間 13.0% （令和 5 年度）</p>	<p>●診察待ち時間（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診察待ち時間</td> <td>33.2%</td> <td>18.0%</td> <td>34.2%</td> <td>38.6%</td> <td>35.3%</td> <td>29.3%</td> <td>33.4%</td> <td>37.1%</td> <td>34.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>●支払いまでの待ち時間（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払い待ち時間</td> <td>27.7%</td> <td>13.0%</td> <td>28.5%</td> <td>37.9%</td> <td>43.8%</td> <td>29.1%</td> <td>33.1%</td> <td>41.7%</td> <td>26.0%</td> </tr> </tbody> </table>		基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	診察待ち時間	33.2%	18.0%	34.2%	38.6%	35.3%	29.3%	33.4%	37.1%	34.2%		基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	支払い待ち時間	27.7%	13.0%	28.5%	37.9%	43.8%	29.1%	33.1%	41.7%	26.0%	071
	基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度																																	
診察待ち時間	33.2%	18.0%	34.2%	38.6%	35.3%	29.3%	33.4%	37.1%	34.2%																																	
	基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度																																	
支払い待ち時間	27.7%	13.0%	28.5%	37.9%	43.8%	29.1%	33.1%	41.7%	26.0%																																	

◇【8項目目】第3期中期目標期間中における業務実績報告書44ページ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置

(1) 診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員評価	委員会評価	中期計画番号								
附属病院本院																
ウ 救急医療、がん医療、災害医療、小児・周産期医療などの重点分野について、さらなる病院機能の充実を図るとともに、高度かつ先進的な医療を提供する。	<p>ク 【認知症対策】</p> <p>高齢者の入院時認知症スクリーニングシステムを構築するとともに、各科・各病棟の特徴に応じた対策、対応ができる体制を整備することにより、認知機能低下患者の入院環境の整備、医療安全対策及び安心な療養生活の支援を行う。</p> <p>また、認知症の識別診断、治療、地域療養との連携をシームレスに行う体制を整備する。</p>	<p>認知機能が低下した患者の入院環境の整備、医療安全対策及び安心できる療養生活の支援を行うため、「高齢者・認知症ケアサポートチーム」や「認知症・せん妄予防・対応リーダー」を配置するとともに、65歳以上の入院予定患者を対象とした認知症スクリーニングを実施した。</p> <p>また、認知症疾患に携わる全ての職員を対象とした研修会の開催や市民公開講座の開催、認知症疾患医療センター連携会議の開催。基幹型センターとして県内各センターの事務事業評価を実施し、県と連携しながら認知症の地域医療をシームレスに行う体制を整備した。</p> <p style="text-align: right;">【医事課】</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">各年度評価結果</th> </tr> <tr> <td>IV</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>0回</td> </tr> </table> <p>評価結果一覧表 P.81 参照</p>	各年度評価結果		IV	2回	III	3回	II	0回	III	III	IV		069
各年度評価結果																
IV	2回															
III	3回															
II	0回															

◇【9項目目】第3期中期目標期間中における業務実績報告書44、45ページ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置

(1) 診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員評価	委員会評価	中期計画番号								
附属病院本院																
ウ 救急医療、がん医療、災害医療、小児・周産期医療などの重点分野について、さらなる病院機能の充実を図るとともに、高度かつ先進的な医療を提供する。	<p>ケ 【精神科を有する総合病院としての役割】</p> <p>精神科救急において、身体疾患を合併した精神科救急患者の受入れについて、精神科救急医療機関や一般救急医療機関及び消防機関との連携に努める。</p> <p>また、精神疾患を合併した妊産婦に対する神経精神科との連携体制を強化するとともに、妊産婦の育児等の不安等に対応できる体制づくりを行う。</p>	<p>救急集中治療部との連携により、自殺未遂患者で精神医学的評価が必要な患者を診療、評価した。自殺企図者は適切な行政、地域や社会からの支援サービスに繋がっていないケースが多く自殺再企図のリスクが高いため、個別的に詳細に評価したうえで、保健所をはじめとした関係機関と協働して必要な社会資源の導入を行い、自殺再企図の防止に取り組んだ。このことにより、精神科医のみならず医療従事者への自殺に対する理解が進み、精神科と一般救急医療機関、および地域との連携体制が強化された。今後は、自殺再企図者数がどの程度、減少するのかを確認・分析しながら、残された課題に対して解決策を講じていく予定である。</p> <p>また、一般病院では受け入れが困難な精神疾患合併身体疾患患者、特に妊産婦、透析患者、手術が必要な患者を、産科や泌尿器科、身体科と連携して態勢を整え、積極的な受け入れを行った。妊婦の病状にあわせて精神科病棟に入院管理し、分娩時には周産期センターで分娩を行い、再び精神科病棟にて産褥管理を行うなどの対応を行うとともに、1か月健診時には、産後鬱のスクリーニングを行い、リスクのある褥婦に対しては、カンファレンスを行ったうえで、認知行動療法を行う等、メンタルヘルス対策の充実を図った。</p> <p>各診療科および関係各所との連携・連絡体制が強化され、シームレスな医療の提供が可能となった。また精神疾患合併身体疾患の入院患者が倍増した。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">各年度評価結果</th> </tr> <tr> <td>IV</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>0回</td> </tr> </table> <p>評価結果一覧表 P.82 参照</p>	各年度評価結果		IV	1回	III	4回	II	0回	IV	III	IV		070
各年度評価結果																
IV	1回															
III	4回															
II	0回															
【医事課】																

◇【10項目目】第3期中期目標期間中における業務実績報告書46～49ページ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置

(1) 診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員評価	委員会評価	中期計画番号																													
紀北分院																																					
エ 地域性を活かし、地域に密着した質の高い医療を提供する。	ア 【紀北分院が提供する医療】 担当教授及び指導医を配置し、総合診療医を育成するための体制の充実を図るなど、様々な疾患を抱える患者の多い超高齢社会に対応した質の高い医療を提供する。	<p>担当教授が配置され、内科（総合診療科）の医療体制の構築に取り組んだ結果、内科スタッフの固定化が実現し、患者の利便性が向上した。近隣総合病院とも協力しながら総合診療専攻医の研修体制を整備した結果、総合診療の専攻医を中期計画期間中に総合診療専攻医を5名受け入れることができ、2名が総合診療専門医に合格した。</p> <p>また、医療安全研修及び感染対策研修について、中期計画期間中に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大期においては、eラーニングを活用するなど、全職員を対象とした研修の実施を継続した。いずれも、新型コロナウイルス感染症感染拡大に留意し、医療安全と感染防止に関する組織風土の醸成につなげることができた。</p> <p>なお、令和4年度に「医療安全推進室」及び「感染制御室」を新たに設置し、体制強化を図った。</p> <p>●開催実績（回数・参加延べ人数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全研修会</td> <td>9回 635名</td> <td>8回 760名</td> <td>14回 695名</td> <td>4回 528名</td> <td>5回 612名</td> <td>4回 619名</td> <td>4回 589名</td> </tr> <tr> <td>感染対策研修</td> <td>12回 532名</td> <td>7回 379名</td> <td>12回 563名</td> <td>8回 426名</td> <td>5回 496名</td> <td>5回 381名</td> <td>9回 328名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和5年度医療安全研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：4回（令和4年度4回） ・参加者数：589名（令和4年度619名） ・年2回以上出席達成率：100%（令和4年度：99.4%） ・研修内容：放射線管理関連（10月）アレルギー既往歴・持参薬の確認不足（12月）、医療ガス管理（2月）、一次救命（2月）一次救命研修については、全職員の参加および委託業者の大半が参加した。 		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	医療安全研修会	9回 635名	8回 760名	14回 695名	4回 528名	5回 612名	4回 619名	4回 589名	感染対策研修	12回 532名	7回 379名	12回 563名	8回 426名	5回 496名	5回 381名	9回 328名	<p>各年度評価結果</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>IV</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table> <p>評価結果一覧表 P.83 参照</p> <p>・和歌山県初の総合診療専門医を輩出できた。</p>	IV	2回	III	18回	II	0回	III	IV	III	074
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																														
医療安全研修会	9回 635名	8回 760名	14回 695名	4回 528名	5回 612名	4回 619名	4回 589名																														
感染対策研修	12回 532名	7回 379名	12回 563名	8回 426名	5回 496名	5回 381名	9回 328名																														
IV	2回																																				
III	18回																																				
II	0回																																				

		<p>【令和5年度感染対策研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催数：9回（令和4年度5回） ・参加者数328名（令和4年度381名） ※延べ数 ・年2回以上出席達成率：100%（令和4年度100%） ・研修内容 標準予防策（5月2回、1月）、手指衛生（7月、10月2回、1月）、流行性疾患/ワクチン（10月2回） <p>患者の医療安全対策を推進するため、医療安全推進委員会およびリスクマネージャー会議を毎月開催した。また、医療安全推進室会議を毎週開催し、インシデントに対する早期介入を行った。さらに、医療圏内における医療安全の質向上に向けた病院相互ラウンドについて、新型コロナウイルス感染症の拡大により一時中断していたが、令和4年度から再開した。</p> <p>院内で患者サポートカンファレンスを毎週行い、患者からの意見への対応を検討し、結果を院内に掲示するなど患者サービスの向上に努めた。</p> <p>各年度整備計画に基づき、診療備品を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠心機、血球分析装置、手術台、心電計、電気ボイラ（平成30年） ・MEDカメラシステム一式、バイポーラフォーセブスアングル・ストレート・ケーブル、レジエンプラチナモーター、ディスプレイダブルパルプシステム（令和1年） ・METRx手術機器セット・器具汚染用洗浄機等（令和2年） ・無影灯・無影灯カメラシステム、全自動血球計数機、全自動錠剤分包機、全身麻酔装置、筋電計、往診用ポータブルエコー装置等（令和3年） ・ストレッチャー、CT装置（令和4年） ・尿自動分析装置、除細動器（令和5年） <p>また、紀北分院の主な診療科である内科・整形外科・眼科の診療体制強化を図るため、紀北分院活性化整備事業により戦略的医療機器を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡システム、0-arm(術中画像装置)、レーザー光凝固装置等（令和4年度実績：168,729千円） <p style="text-align: right;">【紀北分院】</p>					
--	--	---	--	--	--	--	--

<p>【数値目標】 医療安全研修会未受講率 基準値：14.0% (平成28年度) 目標値：1.0%以下 (令和5年度)</p>	<p>●医療安全研修会未受講率(単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未受講者率</td> <td>14.0%</td> <td>1.0%以下</td> <td>1.9%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.6%</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	未受講者率	14.0%	1.0%以下	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	076																				
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																	
未受講者率	14.0%	1.0%以下	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%																																	
<p>【数値目標】 院内感染予防対策研修会未受講者率 基準値：3.3% (平成28年度) 目標値：1.0%以下 (令和5年度)</p>	<p>●院内感染予防対策研修会未受講者率(単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未受講者率</td> <td>3.3%</td> <td>1.0%以下</td> <td>2.6%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	未受講者率	3.3%	1.0%以下	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	077																				
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																	
未受講者率	3.3%	1.0%以下	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%																																	
<p>【数値目標】 診察待ち時間に関する満足度(患者満足度調査) ※不満(「やや不満」+「不満」)と 感じている人の割合 基準値：23.0% (平成28年度) 目標値：10.0% (令和5年度)</p>	<p>●診察待ち時間に関する満足度(患者満足度調査)(単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不満</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6.0%</td> <td>6.0%</td> <td>7.2%</td> <td>5.0%</td> <td>7.4%</td> <td>8.1%</td> <td>7.4%</td> </tr> <tr> <td>やや不満</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>21.1%</td> <td>21.1%</td> <td>20.0%</td> <td>17.8%</td> <td>21.4%</td> <td>18.0%</td> <td>24.3%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23.0%</td> <td>10.0%</td> <td>27.1%</td> <td>27.1%</td> <td>27.2%</td> <td>22.8%</td> <td>28.8%</td> <td>26.2%</td> <td>31.7%</td> </tr> </tbody> </table>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	不満	-	-	6.0%	6.0%	7.2%	5.0%	7.4%	8.1%	7.4%	やや不満	-	-	21.1%	21.1%	20.0%	17.8%	21.4%	18.0%	24.3%	計	23.0%	10.0%	27.1%	27.1%	27.2%	22.8%	28.8%	26.2%	31.7%	078
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																	
不満	-	-	6.0%	6.0%	7.2%	5.0%	7.4%	8.1%	7.4%																																	
やや不満	-	-	21.1%	21.1%	20.0%	17.8%	21.4%	18.0%	24.3%																																	
計	23.0%	10.0%	27.1%	27.1%	27.2%	22.8%	28.8%	26.2%	31.7%																																	

◇【11項目目】第3期中期目標期間中における業務実績報告書50ページ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置

(2) 教育機能等の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間 見込 評価	総括 自己 評価	委員 評価	委員会 評価	中期 計画 番号								
学生への臨床教育、卒業後臨床研修及び看護師の卒業教育等、医療従事者に対する研修・実習の充実を図る。	イ 【総合診療医育成】 紀北分院を総合診療医育成の基幹病院として位置づけ、指導体制を充実し、地域医療を担う医師の育成を図る。	中期計画期間中に和歌山県総合診療専門研修プログラムの運用を開始し、紀北分院を基幹病院とした総合診療専門医の研修を行った。その結果、中期計画期間中、5名のプログラム専攻医が研修を開始し、2名が研修を終了し、また2名が総合診療専門医試験に合格した。 また本院での総合診療研修を実施する一環として、令和5年度からは本院HCUにおける専攻医の研修も開始した。 さらに、地域医療室担当師長を訪問診療担当とし、学部生への総合診療に関する講義を行った。 【紀北分院】	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">各年度評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IV</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table> <p>評価結果一覧表 P.90 参照</p> <p>和歌山県において初めての総合診療プログラムが運用され、県内の各連携施設、指導医と密接に連携し、研修体制の強化に取り組んだ結果、中期計画期間中に、和歌山県初の総合診療専門医2名を輩出することができた。また医学部において総合診療学の講義も開始された。</p>	各年度評価結果		IV	0回	III	5回	II	0回	III	IV	III		080
各年度評価結果																
IV	0回															
III	5回															
II	0回															

◇【12項目目】第3期中期目標期間中における業務実績報告書58、59ページ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-4) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員評価	委員会評価	中期計画番号																																								
<p>国外の大学や研究機関等との連携及び交流を推進し、大学機能の活性化を促進する。</p>	<p>ウ 【学術交流・学生交流】 海外の大学、研究所、病院等との学術交流、学生交流を推進するとともに一層の充実化を図る。</p>	<p>学術交流・学生交流については、協定校と相互受入等による交流を実施している。特に山東大学とは隔年に教員・学生派遣受入を30年以上行っている。令和1年度は新型コロナウイルスの影響で交流が中止となったが、令和2年以降はオンラインでシンポジウムを行った。</p> <p>協定締結：平成30年 リスボン大学（ポルトガル） 令和1年 アイルランガ大学（インドネシア） ブラパ大学（タイ）学部間協定から大学間協定へ 令和4年 マヒドン大学（タイ）学部間協定から大学間協定へ</p> <p>協定更新：令和1年 チャールズ大学（チェコ） 令和3年 ハワイ大学（アメリカ）</p> <p>●学術交流・学生交流の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学術交流</td> <td>2大学 17名</td> <td>5大学 13名</td> <td>4大学 21名</td> <td>1大学 4名</td> <td>5大学 45名</td> <td>2大学 15名</td> <td>3大学 25名</td> </tr> <tr> <td>学生交流</td> <td>2大学 24名</td> <td>2大学 17名</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>1大学 8名</td> <td>2大学 10名</td> <td>1大学 2名</td> <td>3大学 54名</td> </tr> <tr> <td>協定状況 (累計)</td> <td>15大学 2省 1施設</td> <td>15大学 2省 1施設</td> <td>16大学 2省 1施設</td> <td>16大学 2省 1施設</td> <td>16大学 2省 1施設</td> <td>16大学 2省 1施設</td> <td>14大学 2省 1施設</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	学術交流	2大学 17名	5大学 13名	4大学 21名	1大学 4名	5大学 45名	2大学 15名	3大学 25名	学生交流	2大学 24名	2大学 17名	/	1大学 8名	2大学 10名	1大学 2名	3大学 54名	協定状況 (累計)	15大学 2省 1施設	15大学 2省 1施設	16大学 2省 1施設	16大学 2省 1施設	16大学 2省 1施設	16大学 2省 1施設	14大学 2省 1施設	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">各年度評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IV</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table> <p>評価結果一覧表 P.101 参照</p>	各年度評価結果		IV	1回	III	8回	II	0回	III	III	IV		096
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																									
学術交流	2大学 17名	5大学 13名	4大学 21名	1大学 4名	5大学 45名	2大学 15名	3大学 25名																																									
学生交流	2大学 24名	2大学 17名	/	1大学 8名	2大学 10名	1大学 2名	3大学 54名																																									
協定状況 (累計)	15大学 2省 1施設	15大学 2省 1施設	16大学 2省 1施設	16大学 2省 1施設	16大学 2省 1施設	16大学 2省 1施設	14大学 2省 1施設																																									
各年度評価結果																																																
IV	1回																																															
III	8回																																															
II	0回																																															

●留学生受入

H29	H30	R1	R4	R5
12名	11名	18名	2名	14名

【総務課】

学術交流、学生交流の推進と充実化のため、若手研究者が代表者として主催する国際シンポジウム等の開催に対し、助成した。新型コロナウイルス感染拡大期にも、WEVBを活用して実施した。

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
開催件数	3件	3件	2件	1件	2件	2件	2件

【研究推進課】

学術交流・学生交流については、協定校と相互受入等による交流を実施している。特に山東大学とは隔年に教員・学生派遣受入を30年以上行っている。令和元年度以降新型コロナウイルスの影響で交流が中止となったが、令和2年度以降はオンラインでシンポジウムを行った。また、令和元年度にインドネシア1大学と協定を締結した。

令和2年度に、香港中文大学の看護学部生に対し、保健看護学部教員2名がZOOMにより特別講義を行った。

令和5年度には、5月にブラパ大学（タイ）の教員が来学し学術交流を行った。ビクトリア大学（カナダ）と協定を締結し、保健看護学部生8名を派遣した。

【保健看護学部事務室】

◇【13項目目】第3期中期目標期間中における業務実績報告書61、62ページ

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-3) (IV-1)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員評価	委員会評価	中期計画番号								
在宅医療やへき地医療等の場で十分な能力を発揮できる人材を育成する体制を構築する。	ウ【総合診療専門研修プログラム】 総合診療能力を有する人材を養成するため、紀北分院を基幹施設とする総合診療専門研修プログラムに基づき、研修体制を構築する。	中期計画期間中に和歌山県総合診療専門研修プログラムの運用を開始し、紀北分院を基幹病院とした総合診療専門医の研修を行った。その結果、中期計画期間中、5名のプログラム専攻医が研修を開始し、2名が研修を終了し、 また2名が総合診療専門医試験に合格した。また本院での総合診療研修を実施する一環として、令和5年度からは本院HCUにおける専攻医の研修も開始した。 さらに、地域医療室担当師長を訪問診療担当とし、学部生への総合診療に関する講義を行った。(中期計画番号080再掲)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">各年度評価結果</th> </tr> <tr> <td>IV</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>0回</td> </tr> </table> <p>評価結果一覧表 P.106 参照</p> <p>和歌山県において初めての総合診療プログラムが運用され、計画中に専門医2名が誕生した。また医学部において総合診療学の講義も開始された。</p>	各年度評価結果		IV	0回	III	5回	II	0回	III	IV	III		100
各年度評価結果																
IV	0回															
III	5回															
II	0回															

◇【14項目目】第3期中期目標期間中における業務実績報告書62、63ページ

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員評価	委員会評価	中期計画番号																																																																															
在宅医療やへき地医療等の場で十分な能力を発揮できる人材を育成する体制を構築する。	エ【県民医療枠・地域医療枠のキャリア形成】 県民医療枠及び地域医療枠で入学した学生が地域医療の魅力や特性を理解し、地域医療に従事する医師の役割及び責任についての認識を深めるため、キャリア形成支援に資する研修等を実施する。 また、専門医制度に基づく診療科別に作成したプログラムについて、継続的に見直しを行い、臨床研修医の県内定着に取り組む。	<p>県民医療枠4年生を対象に、夏季休業を利用し、卒業後勤務する県内の地域中核病院の見学を実施している。</p> <p>また、地域医療枠1～5年生を対象（令和5年度から県民医療枠B,Cを追加）に、県内の保健所やへき地医療拠点病院において、夏季研修を実施している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民医療枠参加者数</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>28</td> <td>—</td> <td>24</td> <td>18</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>地域医療枠参加者数</td> <td>28</td> <td>36</td> <td>39</td> <td>—</td> <td>37</td> <td>45</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>県民医療枠B,C参加者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49</td> <td>54</td> <td>67</td> <td>—</td> <td>61</td> <td>63</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年度夏季研修は中止した。</p> <p>県民医療枠及び地域医療枠の学生を対象としたセミナーを年1回開催し、県内の地域医療について学習する場を設けている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民医療枠参加者数</td> <td>96</td> <td>95</td> <td>76</td> <td rowspan="2">146</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地域医療枠参加者数</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>32</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>111</td> <td>121</td> <td>108</td> <td>146</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和3年度以降地域枠対象セミナー中止</p> <p>県民医療枠・地域医療枠のキャリア形成を支援し、専門医取得の参考とするため、院内の全診療科における県民医療枠・地域医療枠の新専門医制度での研修、学位取得を含めたローテーション例等を記載した「和歌山県立医科大学キャリア形成プログラム冊子」を作成し、毎年見直しを行っている。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	県民医療枠参加者数	21	18	28	—	24	18	16	地域医療枠参加者数	28	36	39	—	37	45	46	県民医療枠B,C参加者数	—	—	—	—	—	—	5	合計	49	54	67	—	61	63	67		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	県民医療枠参加者数	96	95	76	146	—	—	—	地域医療枠参加者数	25	26	32	—	—	—	合計	111	121	108	146	—	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">各年度評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IV</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table> <p>評価結果一覧表 P.107 参照</p>	各年度評価結果		IV	4回	III	1回	II	0回	IV	III	IV		101
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																														
県民医療枠参加者数	21	18	28	—	24	18	16																																																																																
地域医療枠参加者数	28	36	39	—	37	45	46																																																																																
県民医療枠B,C参加者数	—	—	—	—	—	—	5																																																																																
合計	49	54	67	—	61	63	67																																																																																
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																
県民医療枠参加者数	96	95	76	146	—	—	—																																																																																
地域医療枠参加者数	25	26	32		—	—	—																																																																																
合計	111	121	108	146	—	—	—																																																																																
各年度評価結果																																																																																							
IV	4回																																																																																						
III	1回																																																																																						
II	0回																																																																																						
【数値目標】 採用臨床研修医の研修修了後県内定着率 基準値：修了者数の83.3% （過去5年間の平均値） 目標値：修了者数の89.1% （令和5年度）		<p>●採用臨床研修医の研修修了後県内定着率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定着率</td> <td>83.3%</td> <td>89.1%</td> <td>83.1%</td> <td>83.6%</td> <td>90.4%</td> <td>87.8%</td> <td>87.1%</td> <td>94.7%</td> <td>75.9%</td> </tr> </tbody> </table>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	定着率	83.3%	89.1%	83.1%	83.6%	90.4%	87.8%	87.1%	94.7%	75.9%						102																																																											
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																																																														
定着率	83.3%	89.1%	83.1%	83.6%	90.4%	87.8%	87.1%	94.7%	75.9%																																																																														

◇【15項目目】第3期中期目標期間中における業務実績報告書65ページ

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-1) (III-4) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間 見込 評価	総括 自己 評価	委員 評価	委員会 評価	中期 計画 番号								
研究成果の普及と活用に向け、知的財産の管理・活用体制を強化し、多様な要請に応え、民間事業者への技術移転を通じて地域に寄与する。	オ 【技術移転】 技術移転機関 (Technology Licensing Organization, TLO) 等を活用し、本学の研究成果の民間事業者等への技術移転を促進する。	技術移転については、平成29年度から民間事業者と成功報酬型業務委託を結び重点的に技術移転活動に取り組んできた案件については、注力領域と異なるなどの理由から成果を見出すことなく契約終了となったが、本学が他病院と共同で保有する特許について、令和元年度から民間事業者から申し入れのあった共同開発契約及びライセンス契約について交渉を続け、令和3年3月研究成果の技術移転に繋がった。また、令和5年度にも、民間企業との共同研究による発明について、1件技術移転を行った。 【研究推進課】	<table border="1"> <tr><th colspan="2">各年度評価結果</th></tr> <tr><td>IV</td><td>0回</td></tr> <tr><td>III</td><td>1回</td></tr> <tr><td>II</td><td>4回</td></tr> </table> <p>評価結果一覧表 P.112 参照</p> <p>URAによるマッチングや展示会への出展など技術移転に繋げる取組を行ったが、技術移転の件数は、計画期間中で2件にとどまり、目標を下回った。</p>	各年度評価結果		IV	0回	III	1回	II	4回	II	II	III		107
各年度評価結果																
IV	0回															
III	1回															
II	4回															
【参考数値：上記計画の目標値としては設定されていないが参考に掲載】 特許出願件数 基準値：4件（平成28年度） 目標値：25件/6年間累計	●特許出願件数（単位：件）							056								
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度							
特許出願件数	4	25 (累計)	9	4	3	5	2	9	7							
【参考数値：上記計画の目標値としては設定されていないが参考に掲載】 特許実施等件数 基準値：0件（平成28年度） 目標値：6件/6年間累計	●特許実施等件数（単位：件）							057								
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度							
特許実施等件数	0	6 (累計)	0	0	0	1	0	0	1							

◇【16項目目】第3期中期目標期間中における業務実績報告書68ページ

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-)(II-)(III-8)(IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-)(II-)(III-)(IV-)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	委員会評価	中期計画番号																							
県保健医療計画におけるがんや救急医療など5疾病5事業等に係る医療提供体制について、中心的な役割を担い、県及び地域の医療機関と連携し、地域医療の充実に寄与する。	イ【医療提供体制の充実】 救急医療、小児・周産期医療について、基幹病院としての機能を維持強化するとともに、へき地医療に従事する医師確保対策に取り組むことにより、県内の医療提供体制の充実に寄与する。	<p>県内の消防機関とドクターヘリに係る症例検討会を実施し、ドクターヘリと消防との連携強化を図った。なお、令和4年11月から加太にてドクターヘリの格納庫・給油施設の運用を開始したことにより、避難開始や復帰までに要する時間が短縮できるようになった。</p> <p>また、平成29年度から「救急科領域専門研修プログラム」が始まり、当院も研修施設として県内の救急専門医の育成を行った。和歌山県メディカルコントロール協議会長を務めるとともに、紀北地方(和歌山市を除く)、有田郡、有田市の消防本部の地域メディカルコントロールの推進を図り、県全体の救急活動の質向上に貢献した。</p> <p>さらに、汎用画像診断装置用プログラム「Join」を導入し、緊急手術の情報共有や連絡調整に利用し、救急医療の効率向上に繋げた。</p> <p>県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、新生児搬送用ドクターカーにより分娩医療機関からの緊急の搬送依頼に対し24時間体制で対応するとともに、合併症妊娠に対しては、関連科と共同で厳密な管理を行った。分娩時に大量の出血が予測されるような場合には、あらかじめ、自己血貯血を積極的に行うとともに、放射線科と協力してIVR(画像下診断)での止血を目指し、またそれ以上の産科危機的出血に対しては子宮全摘により対応を行った。</p> <p>また、先天性疾患を持つ新生児に対し関連科と連携して、胎児期からの管理と分娩様式の決定、家族への説明及び新生児期に必要な手術を行った。さらに超低出生体重児については予後の改善を目指し、厳格な呼吸及び循環管理を行った。【医事課】</p> <p>医師不足により指導医が少ない県内公立病院に対して、本学の指導医がローテーションで出向する仕組み(地域医療学講座)を運用し、地域医療の充実に若手医師の指導を行っている。【地域医療支援センター】</p> <table border="1" data-bbox="555 1278 1373 1358"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>派遣人数</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5.5</td> <td>6</td> </tr> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	派遣人数	5	4	4	4	4	5.5	6	<table border="1" data-bbox="1480 544 1675 699"> <tr> <th colspan="2">各年度評価結果</th> </tr> <tr> <td>IV</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>0回</td> </tr> </table> <p>評価結果一覧表 P.117 参照</p>	各年度評価結果		IV	1回	III	9回	II	0回	III	III	IV	110
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																								
派遣人数	5	4	4	4	4	5.5	6																								
各年度評価結果																															
IV	1回																														
III	9回																														
II	0回																														